

掛川市選挙管理委員会告示第 33 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 22 条第 1 項の規定による選挙人名簿の登録を行う日  
（以下「登録日」という。）を同項の規定により、令和 6 年 12 月 2 日に定めた。

令和 6 年 11 月 29 日

掛川市選挙管理委員会

委員長 水 野 雅 文